

土砂災害に備える①

土砂災害とは？

●土砂災害とは、台風や集中豪雨等による長雨・大雨・豪雨又は地震を原因として発生する「急傾斜地の崩壊(がけくずれ)」、「土石流」、「地すべり」などによる土砂の移動現象のことをいいます。

土砂災害の種類と特徴

急傾斜地の崩壊(がけくずれ)



斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然、崩れ落ちる現象です。崩れ始めてから、崩れ落ちるまでの時間がごく短く、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、人命を奪うことの多い災害です。

土石流



山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。

地すべり



斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。移動する土塊の量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。

土砂災害の前兆現象 こんな前ぶれに注意

●前兆現象を見つけら、直ちに避難所または頑丈な建物等安全な場所へ避難してください。

急傾斜地の崩壊(がけくずれ)



・湧き水の急激な増加・減少・枯渇
・がけから水が噴き出す
・斜面がふくらみだす

土石流



・異様な山鳴り、地鳴りがする
・河川が急激に濁りだす
・降雨時に水位が急激に減少

地すべり



・斜面に亀裂ができる
・斜面から水が吹き出す
・樹木の根が切れる音がする



・小石がバラバラ落ちる
・木の騒ぐ音、裂ける音がする
・木が傾いたり倒れる



・流木などが混ざり始める
・転石のぶつかり合う音がする
・異様なにおいがする



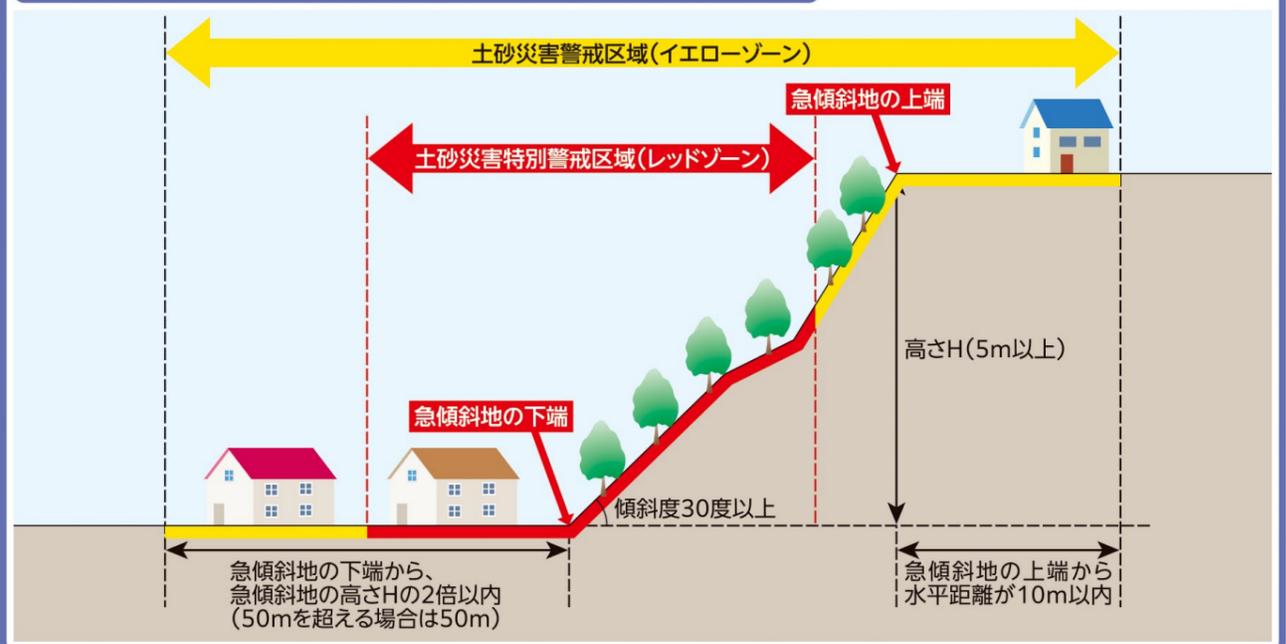
・斜面がひび割れる
・道路などにひび割れ、電柱が傾く
・段差が発生・拡大する

土砂災害に備える②

土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域

●土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域の指定等の土砂災害防止対策に必要な基礎調査を実施し、土砂災害のおそれのある区域等を指定します。

土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域のイメージ



土砂災害警戒区域

土砂災害警戒区域は、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域として政令で定める基準に該当する区域のことを言います。

- 急傾斜地の崩壊(がけくずれ)
 1. 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
 2. 急傾斜地の下端から急傾斜地高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域
- 土石流

土石流の発生のおそれのある溪流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域
- 地すべり
 1. 地滑り区域(地滑りしている区域または地滑りするおそれのある区域)
 2. 地滑り区域下端から、地滑り地塊の長さに相当する距離(250mを超える場合は、250m)の範囲内の区域

土砂災害特別警戒区域

土砂災害特別警戒区域は、土砂災害警戒区域のうち、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限及び居室を有する建築物の構造の規制をすべき土地の区域として政令で定める基準に該当する区域のことを言います。

奥多摩町の区域箇所数

土砂災害警戒区域：946

土砂災害特別警戒区域：909